

全 住 協 第 2 7 8 号  
平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
事務局 長 松 岡 隆 貞

## 特保住宅（戸建住宅）検査員研修兼制度説明会の開催（新規）について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会は国土交通大臣から住宅瑕疵担保履行法に基づく「住宅瑕疵担保責任保険法人」として指定を受けた住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の定める一定の要件を満たした「特定団体」として認定されているため、会員等が販売又は建設する新築一戸建住宅に対しては、保険料等の軽減及び特保住宅検査員による基礎配筋現場検査（自主検査）実施の特例が適用されます。

自主検査を希望する場合、会員等に所属する一定の技術資格を有する者を協会に特保住宅検査員として登録することが必要です。

つきましては、下記のとおり「特保住宅検査員研修兼制度説明会」を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

### 記

#### 1. 受講対象者

- (1)特保住宅検査員として、新規に登録を希望される方
- (2)特保住宅担当者等で、受講を希望される方（登録なし）

**※今回の研修を受講した方は、平成31年10月31日を有効期限として登録します。**

※受講者は住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の特保住宅検査員として登録します。（受講者の所持資格等により、登録できない保険法人もあります）

※平成29年3月31日に有効期限が切れる方（更新の方）には、3月中に東京で研修を開催する予定です。別途、ご案内いたします。

#### 2. 研修内容

- (1)住宅瑕疵担保履行法の概要について
- (2)特保住宅設計施工基準について
- (3)住宅瑕疵担保責任保険制度における現場検査等について
- (4)事件事例とその抑制対策について

#### 3. 開催日等

- (1)日 時 平成29年1月20日（金） 13:00～17:00
- (2)会 場 (株)林工組 技術棟1階 「大会議室」

静岡県浜松市南区渡瀬町1000-1 TEL 053-461-8853

※詳しい地図は会場ホームページをご確認ください。

(<http://www.rinkoh.co.jp/company/access.html>)

#### 4. 特保住宅の優遇措置等

- (1)保険料、現場検査手数料等が割引となります。
- (2)特保住宅検査員による自主検査（基礎配筋工事完了時）が可能となります。

#### 5. 特保住宅検査員

##### (1)自主検査可能範囲

	一戸建住宅					共同住宅				
	軸組	2×4	R C	鉄骨	補強CB (沖縄県)	軸組	2×4	R C	鉄骨	補強CB (沖縄県)
住宅保証機構(株)	○	○	○	○	○	3層以下				
(株)住宅あんしん保証	○	○	○	○	○	3層以下				
(株)日本住宅保証検査機構	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
(株)ハウスジーメン	3層以下					3層以下				
ハウスプラス住宅保証(株)	3層以下		3層以下 500㎡未満		×	3層以下		3層以下 500㎡未満		×

※保険法人により、別途、階数・面積制限等があります。

※特保住宅検査員の所持する建築士等資格により、自主検査可能な住宅は一部制限があります。

##### (2)特保住宅検査員の登録資格

- ①一級建築士の免許を有すること。
- ②二級建築士の免許を有すること。
- ③木造建築士の免許を有すること。
- ④建築施工管理技士を有すること。ただし、二級建築施工管理技士（仕上げ）は除く。
- ⑤国土交通大臣から建設業法第15条第2号イに掲げるものと同等以上の能力を有する者と認定を受けた者であること。
- ⑥1級建築大工技能士の資格を有すること。

※住宅保証機構(株)は、①～⑥において免許取得後の実務経験の年数制限なし。ただし、④～⑥は戸建住宅に限り自主検査可能とする。

※(株)住宅あんしん保証は、①～⑥において免許取得後の実務経験の年数制限なし。

※(株)日本住宅保証検査機構及びハウスプラス住宅保証(株)は、①～③において免許取得後の実務経験の年数制限なし。④においては免許取得後の実務経験年数5年以上。

※(株)ハウスジーメンは、①～④において免許取得後の実務経験の年数制限なし。

#### 6. 受講料等

受講料**無料**。ただし、特保住宅検査員として登録希望の方は、**登録料5,400円**が必要となります。後日発行する請求書に基づき、お支払ください。

#### 7. 申込方法等

- (1)参加申込票に所定事項をご記入の上、1月6日（金）までにFAXにてお申込みください。
- (2)参加申込票FAXの後、以下の書類を郵送してください。（締切：1月13日（金）必着）

- ①特保住宅検査員登録申請書（別紙1）
- ②経歴書（別紙2）
- ③検査員の資格基準を証明する書類の写し（建築士等の免許証のコピー。※「監理技術者資格者証」のコピーは不可）
- ④カラー写真2枚（縦30mm×横25mm。経歴書と検査員証に使用します）

8. 問合せ先・書類の送付先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 麹町中田ビル8階  
 (一社)全国住宅産業協会 担当 水野・杉原・田頭・菊原 TEL 03-3511-0611  
 以上

FAX 03-3511-0616

1月20日	特保住宅検査員研修兼制度説明会「 <u>参加申込票</u> 」
-------	---------------------------------

会社名			
連絡先住所	〒		
連絡担当者 (部署名も記入)		TEL	
		FAX	
E-mail (必ず記入)			
住宅保証機構(株)への事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.		) / 登録無
(株)住宅あんしん保証への事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.		) / 登録無
(株)日本住宅保証検査機構への事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.		) / 登録無
(株)ハウスジーマンへの事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.		) / 登録無
ハウスプラス住宅保証(株)への事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.		) / 登録無

●検査員登録を希望する受講者

人数	更新者の 検査員番号 (新規は記入不要)	検査員証の 有効期限 (新規は記入不要)	氏名	建築士等の資格	資格取得後の 実務経験年数
1					
2					
3					
4					
5					

●検査員登録を希望しない受講者 (受講のみ、無料) \_\_\_\_\_ 名(氏名のみ記入)

1		2		3	
4		5		6	

(別紙1)

特保住宅検査員（戸建住宅）登録申請書

平成 年 月 日

一般社団法人 全国住宅産業協会  
会 長 神 山 和 郎 殿

(申請者)

〒

所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

印

担当者・部署 \_\_\_\_\_

TEL. \_\_\_\_\_

FAX. \_\_\_\_\_

次のとおり、検査員登録の申請をいたします。

1. 特保住宅検査員（戸建住宅）登録申請者 \_\_\_\_\_ 名

氏 名	役 職	建築士等の資格	資格取得後の 実務経験	検査担当 業務区域※
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区

※検査担当業務区域については、関東地区・北海道地区・東北地区・信越地区・東海地区・北陸地区・関西地区・中国地区・四国地区・九州地区・沖縄地区から選択してください。

2. 添付書類 (1) 経歴書（別紙2） (2) 検査員の資格基準を証明する書類の写し  
(3) カラー写真（縦 30 mm×横 25 mm）2枚（1枚は経歴書貼付・1枚は検査員証用）

(別紙2)

経 歴 書

ふりがな				写 真 30 mm×25 mm カラー
氏 名				
生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日 (満 歳)	性別 男・女	
現住所	〒			
最終学歴	年 月 日		卒業・中退	
職 歴				
在 職 期 間	会 社 名		在職年月数	在 職 年 月 数 の う ち 建 築 ま た は 施 工 等 に 関 する 業 務 従 事 年 月 数
	職 名			
自 年 月 日			年 月	年 月
至 年 月 日				
自 年 月 日			年 月	年 月
至 年 月 日				
自 年 月 日			年 月	年 月
至 年 月 日				
自 年 月 日			年 月	年 月
至 年 月 日				
自 年 月 日			年 月	年 月
至 年 月 日				
			合計年月数 (実務経験年数)	年 月
具体的職務内容				
資 格 ・ 免 許	建築・施工関係	協会使用欄		
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			